

死刑物語……………本当にあったお話です。

とある平和は文化国
国をゆるがす大事件
監獄破りの殺人鬼
人質殺して捕まった
暑い真夏の昼下がり
赤いレンガの裁判所
縄をかけられ法廷に
怒れる群集とりまいて
「ひとごろしを死刑にしろ
殺せ 殺せ 殺せ」

弁護するのはバダンテ氏
黒いスーツに黒い靴
いつもダンディー バダンテ氏
弱きを助け弁護する
社会の良心バダンテ氏
けれども群集はゆるさない
「なにが社会の良心だ
ひとごろしを かばうのか
やめろ やめろ やめろ」

* * * * *

とあるしすかな田舎町
世をさわがせた殺人魔
縄をかけられ拘置所に
バダンテ弁護士面会し
金網越しに向かいあう
「これは名高い先生様
わたしはあなたを知ってます
あなたを近くで見えています」
「ほほうどこかで会ったかね」

「覚えていますか暑い夏
赤いレンガの裁判所
ひとごろしを死刑にしろ
殺せ 殺せと叫んでた
なかのひとりがわたしです
わたしがこんなになるなんて
ゆめにも思いはしなかった」
社会の良心バダンテ氏
かえる道々考えた
「これはなんということだ
いったい死刑はなんのため」

* * * * *

月日はながれバダンテ氏
請われて政府の大臣に
「殺人やめよという国が
自らころしていいものか
われわれじしんのもんだいだ」

議事に審議を訴える
かんかんがくがく民主主義
つつみかくさぬ大論議
とうとう死刑を廃止した

いならば議員にバダンテ氏
「国の恥すべきひとつごろし
もう明日からはなくなった
みなさんほんとにありがとう」

※バダンテ氏 = Robert Badinter 「弁護士。
フランス、ミッテラン政権が一九八一年
に死刑を廃止したときの法務大臣。

8月1日、4人の死刑が執行され、東京拘置所では、永山則夫さん、神田英樹さんが処刑されました。永山さんは逮捕後、自分の犯した行為を厳しく見つめなおし、社会の矛盾を訴える作品を獄中から発表されていきました。神田さんは犯行後に自殺を図ったのですが、病院で手当てを受け「生かされた」人でした。

こうした方々を国はなぜ改めて殺さなければならなかったのでしょうか？「法があるからだ」と役人は言います。ではその「法」は変えられないものでしょうか？

8月1日 東京拘置所で

処刑された二人のこと

神田英樹さん

二〇歳の頃母親がなくなり、父親も家庭を顧みないなかで、なんとか弟と生活していたが、弟が自殺するにいたって、その原因は父親にあるとして、父親ならびに父親と同棲していた女性ら3人を殺害した事件。約3年間にわたり計画を練り、弟の命日に実行する。自らの財産（約四〇〇万円）を養護施設に寄付した上で、腹を切り胸を刺して自殺を図った。しかし、捜査に来た警察官が見つかり、一命を取りとめた。裁判においては、一貫して「自分の責任を果たした」という姿勢の「確信犯」であり、また死刑になることを自覚していた。最近では、「今は会いたくない気分だ」と、弁護士も面会できなかった。

一審を国選で、上告審を私選で担当した弁護士は、次のような感慨を述べている。「命を賭けてやったものに、果たして死刑は『刑』になるのか。抑止力にもならない。生きて償う方が被害者の慰めにもなるのではないか、自殺を図ったものを病院へ連れていき、そして死刑で殺す。それで果たしていいのだろうか。」

永山則夫さん

1949年北海道で生まれる。父は家庭を全く顧みず、母の行商で子供たちをкаろうじて養っていたが、則夫が5才の冬には、母も幼子をつれて実家に帰り、4人の子供が厳寒の網走に放置され一冬を過し、餓死寸前のところを保護されたこともあった。その後青森の母のもとに引き取られたが、則夫は次兄のリンチのすさまじさから家出を繰り返すようになり、小・中学校を通じて長期欠席が続いた。1965年3月、中学卒業後、集団就職で上京。周囲の差別などから仕事は長続きせず、3年間に9ヶ所の転職を繰り返した。

3年ぶりに帰った郷里からも冷たく追われ、沖仲仕をしながら、密航を企てて連れ戻されるなどしていた則夫は、1968年9月、横須賀の米軍基地に侵入し、護身用の小型ピストルと実弾を手に入れた。「友達に出会ったように思った」という。同年10月11日、東京プリンスホテル敷地内で野宿するのをガードマンに見とがめられて発砲。同14日、京都八坂神社で、警察に連行しようとした警備員を射殺した。殺害を家族に打ち明け、旅費を借りて生まれ故郷の網走で死のうとしたが、さ迷った末函館に戻り、10月26日夜函館近郊で、タクシー運転手を射殺。11月5日、名古屋でもタクシー運転手を射殺した。犯行時19歳だった。

翌年4月逮捕。獄中で勉学を重ね、『無知の涙』『人民を忘れたカナリアたち』『愛かー無

か』『動揺記』『反－寺山修司論』を出版。印税は被害者の遺族に支払われた。裁判では、「事件の〈原因－動機－結果〉を究明し、正しい責任を取りたい」とした。一審は10年を経て死刑判決となったが、1981年、控訴審で無期に減刑された。これは死刑運用を大きく制限し、死刑廃止に向かう判決だった。しかし最高裁・大橋進裁判長は、彼の一番からの訴えを全く否定し、死刑運用基準を元に引き戻す「差し戻し」判決を行った。

その後、1990年死刑確定まで、事件に至る生い立ちをつづった小説が次々に出版されている。

あなたたちは未だ人間だ
俺の叫びを無駄にしないでくれ
それとも それとも
まだ出そうとするのか第二の俺を
悲しいではないか人たちよ！
……『無知の涙』より